

# 北方地区公民館だより



令和5年度 第1号 令和5年7月12日  
北方地区公民館 館長 永井孝子 電話 67-3736



毎日暑い日が続いておりますが皆様におかれましてはご健勝の事とお喜び申し上げます。

今年も線状降水帯の発生が全国各地で起こり、つい先日も九州北部では甚大な被害が起き、また私達の地域の水尻方面のがけ崩れで一時国道が通行止めになるなどしましたが、幸い人的被害がなく安心したところでした。梅雨が明けるとこれからさらに酷暑になりますが水分補給、エアコンの活用、睡眠を十分とるなど熱中症対策を心がけていただきますようお願い致します。

## 《～\*第9回北方・南方・岸良合同運動会開催～\*》

6/25(日) 銀河アリーナにて第9回北方・南方・岸良合同運動会が開催されました。ここ数年、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止になっていましたが、当日は実行委員会が面白いプログラム（例えば 何本飲んだどかい？ とか不健康走等の名称）を作成していただいたおかげで、3地区の参加住民の競技をする人も見学をする人も大いに笑いながら楽しい運動会でした。

優勝 北方地区

2位 南方地区

3位 岸良地区（岸良は全員がオレンジのTシャツ着用）



## 長寿大学講座

6/23 (金) 令和6年4月から不動産等の相続登記が義務化される制度が発足されるにあたり、北方地区公民館で鹿児島地方法務局の局長さんに分かりやすく講話をして頂きました。法務局は日頃あまり縁のない所と思っていましたが、私達の住んでいる土地、家屋、相続等を管理している最も大切なところで身近に感じました。受講生の皆さんも大変勉強になったと喜んでおられました。



ご存じですか？ 令和6年4月から  
**相続登記が義務化されます！**

相続登記が義務化される制度は、令和6年4月1日からスタートします。新しい制度では、正当な理由がないのに、**不動産の相続を創ってから3年以内**に相続登記の申請をしないと、10万円以下の過料が科される可能性があります。

詳しくは法務省ホームページ  
民事基本法制の見直し

**あなたの相続手続きを応援します！**  
**法定相続情報証明制度**

今年度、下記のように計画しております。  
何時でも歓迎しますので長寿大学に入りませんか

5/14 (金)	開講式	11/24 (金)	山野草講座
6/23 (金)	相続登記等講座	12/8 (金)	楽しい料理教室
7/21 (金)	福祉レクリエーション	1/26 (金)	運動教室
8/18 (金)	健康教室	2/26 (日)	生涯学習大会
9/13 (水)	一日研修旅行	3/1 (金)	閉講式
10/25 (水)	グランドゴルフ大会		

❖令和5年度北方地区公民館 生涯学習講座が始まりました。

講座名	講師	実施日時
山野草	浅井茂行	第1水 13:30
墨絵	山川志万子	第1金 10:00
体操	向井亜沙望	第1.3木 13:30
カラオケ	前田京子	第4木 13:30



カラオケ教室



墨絵講座



体操教室



山野草講座